

# 公 告

## 2023年度利用分量割戻金について

2024年6月17日

生活協同組合パルシステム神奈川

理事長 藤田順子



2024年6月11日に第25回通常総代会が開かれ、2023年度の利用分量割戻金について承認されました。つきましては、定款第79条第5項に基づき下記のとおりお知らせします。

### 記

利用分量割戻金は、2023年4月1日から2024年3月31日の対象利用額（但し、パルシステム手数料、利用事業、チケット、カンパ、共済掛金、電気使用料などを除く）に対して業績状況を考慮した0.5%の割合とし、第25回通常総代会当日（2024年6月11日）に在籍している組合員が対象となります。

なお、利用分量割戻金額に消費税額（8%、10%）を加算し、請求書上で商品代金と振替えます。

以上